

## 高齢者福祉バスの利用について

### 1. 予約受付と申込について

今年度は下記のとおりです。

令和6年度										令和7年度		
バス利用月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
(午前10時～) 受付開始日	4月18日(木)	5月16日(木)	6月20日(木)	7月18日(木)	8月15日(木)	9月19日(木)	10月17日(木)	11月21日(木)	12月19日(木)	1月16日(木)	2月20日(木)	3月19日(水)

#### ●予約受付時間・場所

各月の受付開始日の午前10時から、北老人福祉センターで説明と予約受付を行います。

※当日、説明をしますので、できるだけ受付開始日に申込みをしてください。

※受付開始日の翌日以降は高齢者福祉協会（北老人福祉センター内）で予約受付（窓口・電話）しますが、土曜日・日曜日・祝日の受付はできません。

#### ●予約受付時の注意事項

※同じ日に多くの利用希望があった場合は日程調整しますので、第2希望日、第3希望日まで考えておいてください。

※他の団体の代理予約はできません。

※バス利用の多い月（5、10、11月）の説明会（2、7、8月）は駐車場が大変混み合います。なるべく公共交通機関をご利用ください。

### 2. 申込書の提出について

予約受付後に、「高齢者福祉バス利用申込書」に必要事項を記入し、利用日の30日前までに、高齢者福祉協会（北老人福祉センター内）に提出してください。

※申込書の提出が遅れた場合はキャンセルとみなします。

※利用申込書の提出後は、原則として日程・行き先の変更はできません。

### 3. キャンセルについて

台風等の災害の場合を除き、利用日の2週間前までに、高齢者福祉協会にご連絡ください（配車や運転手の手配等に関わるため）。※2週間以内のキャンセルをした場合は、当該団体の年度内利用について制限をさせていただく場合がありますのでご注意ください。

### 4. バスの利用について

1) 利用団体の集合場所を8時30分に出発し、17時30分までに帰って来られる範囲とします。会議の開始時刻等、やむをえない事情で所定の利用時間を超える場合は予約受付時にご相談ください。なお、ご相談なく実際の利用時間が所定の利用時間を超過した場合は、市役所総合福祉課が聞き取りを行い、場合によっては「超過理由書」を提出していただきます。

2) 年度内（4月～翌年3月）1回だけの利用ができます。名義を変えての複数回利用などが判明した場合は、当該利用料金を請求するとともに翌年度以降の当該団体の利用を制限する場合があります。

3) 利用人員は20人以上とします。（20人に満たない場合は利用できません。）  
※利用団体からの小型・中型の指定はできません。  
※補助席を使用する可能性があります。

4) 運行範囲は、裏面地図のとおりです。範囲地図内でも、道路事情によりバスが通れない地区もありますのでご了承ください。

5) 次の費用は利用者の負担となります。

①利用者の責に帰すべき事由による車両破損の修理費

②利用に伴う駐車料金、有料道路使用料、高速道路通行料金

③運転手の宿泊料（1泊2食分）

※③は1泊2日利用できる団体（さんさんクラブ連合会、さんさんクラブ）のみの負担となります。

### 5. 利用上のお願い

1) 一日保険（民間のレクリエーション保険等）に必ず加入してください。

※高齢者福祉協会では扱っておりません。

2) 乗車前までに検温等の健康チェックをしてください。

※利用団体の代表者は、体調の悪い方の乗車を見合わせるようご指導ください。

3) 出発、帰着の際の乗車や下車の場所は3箇所までとします。

4) 集合場所は、交通量が少ない、広い場所にしてください。また「〇〇商店前」、「〇〇公民館前」などと具体的な場所を利用申込書に記入してください。

5) 運転手への、お弁当、謝礼等は不要です。

6) 利用中に事故等が発生した時は、速やかに下記連絡先に必ず連絡してください。

7) ルールを逸脱する場合は当該団体の利用について制限します。

### 6. 連絡先

（一財）高齢者福祉協会 ☎21-6675（山下町1-7-9 北老人福祉センター内）

### 7. 利用の確認

利用日の1週間前及び前日に、バス運行業務委託先から日程・行き先・人数等についての最終確認の電話があります。人数等に変更がある場合は必ずお伝えください。申込みをキャンセルする場合は、利用者が必ず2週間前までに高齢者福祉協会にご連絡ください。

高齢者福祉バス運行事業は、延岡市総合福祉課が  
高齢者福祉協会及びバス運行業務委託先に委託して実施しています。

## 高齢者福祉バス利用申込書

令和 年 月 日

延岡市福祉事務所長 様

団体の区分に○をつけてください。

1. さんさんクラブ(1~3のいずれかに○をつけ団体名記入)

- |                 |
|-----------------|
| 1. さんさんクラブ連合会   |
| 2. 地区連( 地区 )    |
| 3. 単位クラブ(団体名: ) |

2. その他の団体

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| 1. 民児協(部会含む)     | 2. 地区社会福祉協議会 |
| 3. 地域福祉推進チーム     | 4. いきいきサロン   |
| 5. 北・南老人センター趣味の会 |              |
| 6. 食生活改善推進員会     | 7. その他       |

利用団体名	
団体代表者氏名	
利用申込責任者住所	延岡市
利用申込責任者氏名	
利用申込責任者印	- -

高齢者福祉バスを利用したいので、次のとおり申込みいたします。

利用日	年 月 日 ( 曜 )		
集合場所		利用人数	人
			※20人以上の申込になります。
利用時間	〈出発時刻〉	〈帰着時刻〉	利用時間超過理由
	時 分 ~	時 分	やむを得ない事情を記入
	※バスの利用時間は8時30分から17時30分までです。		
行き先行程			主な市町村名
			市 町 村
	※運行範囲の確認、行先等の確認をお願いします。		
利用目的	①研修会(講演会、講習会含む)    ②健康・生きがいづくり    ③親睦・交流 ④その他 ( )		

※下記の説明をしっかりとお読みください。

- 定員は運転手を除いて20~40名で、補助席を含みます。最低乗車人員は20名です。
- 運行範囲は別紙運行範囲地図のとおりです。
- この利用申込書は、利用日の30日前までに提出してください。
- 一日保険(民間のレクリエーション保険等)に加入してください。  
※高齢者福祉協会での取扱はありません。
- 利用申込書の提出後は、原則、日程・行き先の変更はできません。
- 利用日の1週間前と前日の2回、バス運行業務委託先から確認の電話があります。

**【お願い】** ルールを守って気持ちよくご利用ください。

- ①利用申込書は、必ず提出期限内(利用日の30日前)の提出をお願いします。
- ②公平な利用のために、バス利用時間(8:30~17:30)と運行範囲をお守りください。
- ③キャンセルの連絡は必ず利用日の2週間前までにお願いします。
- ④年度内1回限りの利用です。

ルールを逸脱する場合は、福祉バスの利用を制限します。

~福祉バス利用者みなさまのご理解とご協力をお願いいたします~

○高齢者福祉バス乗車名簿

※20人未満での利用はできません

(利用団体名 )

乗車氏名	年齢	乗車氏名	年齢	乗車氏名	年齢
1		16		31	
2		17		32	
3		18		33	
4		19		34	
5		20		35	
6		21		36	
7		22		37	
8		23		38	
9		24		39	
10		25		40	
11		26		2台目↓	
12		27		41	
13		28		42	
14		29		43	
15		30		44	

※ 高齢者福祉バス運行事業は、延岡市が高齢者福祉協会とバス運行業務委託先に委託して実施しています。

予約・申込に関する問い合わせ  
バス運行業務委託先

一般社団法人高齢者福祉協会 TEL 21-6675  
有限会社東九州交通